

## 【補助金活用で新たな一歩を！】

### 事業拡大・省力化を後押しする2大補助金説明会・個別相談会

～「中小企業新事業進出促進補助金」&「中小企業省力化投資補助事業（一般型）」～

現在、物価高・人手不足などの経営環境の変化に直面する中小企業にとって、新たな分野への挑戦や省力化のための設備投資は、事業の持続的発展に向けた重要な選択肢です。

当会では、各種補助金の申請支援に実績のある中小企業診断士に講師を依頼し、補助金の概要等について公募要領に基づき説明会を開催いたします。採択を受けるためには、公募要領の内容を正しく理解し、補助金の目的に沿った申請が必要です。参加費無料ですので、申請を検討されている方は、是非ご参加ください。

また、個別相談会も開催いたしますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

#### 【説明会】

日時 令和7年5月16日（金）18:00～20:00 場所 福崎町商工会館 2階 多目的ホール

講師 中小企業診断士 藤尾 政明 氏 定員 40名（先着順）

#### 【個別相談会】

No.	日時	No.	日時
①	6月2日（月）10:00～12:00	⑩	6月16日（月）10:00～12:00
②	6月2日（月）13:00～15:00	⑪	6月16日（月）13:00～15:00
③	6月2日（月）15:15～17:15	⑫	6月16日（月）15:15～17:15
④	6月3日（火）10:00～12:00	⑬	6月17日（火）10:00～12:00
⑤	6月3日（火）13:00～15:00	⑭	6月17日（火）13:00～15:00
⑥	6月3日（火）15:15～17:15	⑮	6月17日（火）15:15～17:15
⑦	6月4日（水）10:00～12:00	⑯	6月19日（木）10:00～12:00
⑧	6月4日（水）13:00～15:00	⑰	6月19日（木）13:00～15:00
⑨	6月4日（水）15:15～17:15	⑱	6月19日（木）15:15～17:15

**申込方法** 下記の参加申込欄に必要事項を記入のうえ、福崎町商工会へご提出ください。

**お問合せ・お申込み先** 福崎町商工会

〒679-2212 神崎郡福崎町福田 116-1

TEL：0790-22-0558 FAX：0790-22-4354

----- < 切り取らずにそのまま送信してください > -----

**事業拡大・省力化を後押しする2大補助金説明会・個別相談会 申込書**

福崎町商工会（FAX.0790-22-4354） 行き

記入日 令和7年5月 日

事業所名			連絡先		
所在地			参加者名		
説明会 ※参加を希望の場 合は○を記入		個別相談会 希望枠 ※希望の日時の No. を記載してください	第1希望	第2希望	※先着順の為、 調整させていただ くことがあります。

※ご記入いただいた情報は、商工会の各種連絡・情報提供に利用させていただくほか、説明会運営に係る参加者名簿として使用いたします。

# 補助金概要

補助金名	中小企業新事業進出促進補助金	中小企業省力化投資補助事業（一般型）
目的	中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。
対象者	中小企業基本法に定める中小企業者（法人・個人）。創業1年以上、常勤従業員が1人以上いることが必要。みなし大企業や一部の過去採択事業者は対象外。	中小企業基本法に基づく中小企業、小規模事業者、特定非営利活動法人、社会福祉法人など。日本国内に本社と事業実施拠点をもち、法人格を有し、みなし大企業でないこと。
補助対象事業	以下3要件を満たす「新事業進出」 1.製品・サービスの新規性：自社にとって新しい内容であること 2.市場の新規性：新しい顧客層や販売チャネルへの展開 3.売上構成比要件：新事業の売上が将来的に総売上の10%以上となる見込み	自社業務に最適化された省力化設備（オーダーメイド設備）の導入による事業。単体の汎用設備は対象外だが、構成や機能を工夫した組合せによる導入は可。事業計画には省力化指数や投資回収期間の根拠が必要。
補助内容	・補助率：1/2 ・補助上限額：750万円～7,000万円（従業員数に応じて） ・大幅な賃上げ実施企業は最大9,000万円に引き上げ可 ・対象経費：設備・広告・システム・外注費・建物費など	・補助率： 中小企業 1/2（1,500万円超部分は1/3） 小規模・再生企業は2/3（同上） ・補助上限額（特例後）：最大1億円（従業員規模に応じて） ・対象経費：機械装置、システム、技術導入、外注、知財費、運搬費、クラウド利用費など
基本要件	3～5年の事業計画で以下すべてを満たすこと ・労働生産性を年平均4%以上向上 ・給与支給総額の年平均成長率が2.5%以上 or 最低賃金の成長率以上 ・事業場内最低賃金が地域最低賃金+30円以上	3～5年の事業計画で以下すべてを満たすこと ・労働生産性を年平均4%以上向上 ・給与支給総額年平均+2%以上 or 最低賃金成長率以上 ・事業場内最低賃金を地域最低賃金+30円以上に設定

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員 21 名以上の場合、「一般事業主行動計画」を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員 21 名以上は一般事業主行動計画を公表</li> <li>・大幅賃上げ特例（+6%成長、+50 円上乗せ）あり</li> </ul>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請（G ビズ ID プライムが必要）</li> <li>・みなし同一法人は 1 社のみ申請可</li> <li>・要件未達の場合、補助金返還の可能性あり</li> <li>・採択後に精査が入り、一部経費が対象外になる場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要件未達時は補助金返還（達成率に応じて）</li> <li>・電子申請限定（G ビズ ID プライム必要）</li> <li>・汎用設備の単体導入は対象外（構成変更が必須）</li> </ul>